

「市長への手紙」HP掲載データ（令和3年2月）

見出し	0302-06 夏井町大崎第2地割の縁石が壊れた
ご意見	夏井町大崎第2地割で台風被害により2カ所、縁石が壊れた。 縁石の修繕とともに旧農道の無人精米所から地域に入る所に大型車両通行禁止の立て看板を付けてもらえたらと思います。
回答	現地を確認したところ、縁石（アスカーブ）の破損を確認しましたので、早期に補修します。 市道大崎中央線を大型車両通行禁止とすることはできませんが、道路幅が狭いことから、大型車両の通行時に注意を促す看板の設置を検討します。
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151